

第 7 回 宇陀市子ども・子育て会議

健康福祉部 こども未来課

平成 27 年 8 月 22 日

1. 宇陀市子ども・子育て支援事業計画の概要について

- 策定経過及び概要
- 子ども・子育て会議の役割

2. 宇陀市における子育て支援の状況について

- 子育て支援に関する平成27年度の実施事業
- 主な事業の実施状況・・・(資料2)

1. 宇陀市子ども・子育て支援事業計画の概要について

●策定経過及び概要

(1) 策定に当たって

○「子ども・子育て支援事業計画（事業計画）」とは、各自治体が「子ども・子育て支援法」第61条第1項の規定により策定が義務づけられたもの。

計画期間は平成27年度～平成31年度までの5年間

○国の基本方針により、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の量の見込みとその確保方策等の必須記載事項が定められている。

教育・保育施設及び国が示す13の子育て支援事業の量の見込と確保方策

(2) 策定経過

- 「宇陀市子ども・子育て会議」を平成25年8月にスタートして以降、平成27年3月までに6回の会議を開催（資料2参照）。
- その間、平成25年10月には、就学前児童をもつ全ての家庭を対象に「子育てに関するニーズ調査」を実施し、その結果を基に、各事業の量の見込や事業計画の素案を検討。
- また、平成26年10月には、事業計画（案）についてパブリックコメントを実施。
- パブリックコメントの結果を踏まえ、平成27年2月の会議にて事業計画（最終案）の協議を行い完成。

(3) 本市の事業計画の概要

○将来に向けて、宇陀市を担う子どもたちが健やかに育ち、夢と希望にあふれた人生を歩めるよう「子どもたちの笑顔あふれる 子育てしやすいまち宇陀市」を基本理念とし、「子ども」「次代を担う子どもを応援」「家庭を支援する」「地域社会全体」「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」の6つの視点により、体系的に整理した。

○また、これまで取り組んできた「次世代育成支援後期行動計画」に基づく事業を継承し、多様な保育ニーズへのサービスの拡充や具体的施策を積極的に推進し、子育て家庭はもとより、次世代を担う子どもたちの支援の充実を目指す。

(4) 事業計画の要点

- 少子高齢化が急速に進行しており、児童数が年々減少している。
- 各教育・保育施設の量の見込に対する確保はできている状況。
- 幼稚園定員の充足率がかなり低い（※榛原西幼稚園：充足率15%）
- 将来的な子どもの減少及び地域の実情を踏まえ、各地域ごとに幼保連携型認定こども園の設置も視野に検討整備を図っていく。
- 国が示す13事業の内、一時保育・預かり保育や学童保育等のニーズ量に対する確保は、ほぼできている状況にある
- 病児・病後児保育について対応施設の設置を目指す
- 次世代育成支援後期行動計画の事業等を引き継ぎ、各関係機関と連携しながら進めていく。（第5章以降：84事業）

●子ども・子育て会議の役割

(1) 所掌事務

○子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理する。

- ・利用定員の設定に関し、調査審議する。
- ・事業計画の策定及び変更の場合について、調査審議する。
- ・本市における子育て支援に関する重要施策について実施状況を調査審議する。

※参考：子ども子育て支援法

(市町村等における合議制の機関)

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制機関を置くように努めるものとする。

(2) スケジュール

- 平成27年度から平成31年度までの5年間で1期とした事業計画開始。
- 基本指針に基づき、中間年となる平成29年度を目安として、計画の達成状況の点検及び評価し、結果必要な場合は見直しを行う。



2. 宇陀市における子育て支援の状況について

●子育て支援に関する平成27年度の取組事業

○ぴかぴか1年生応援事業

小学1年生又は中学1年生の児童がいる家庭の経済的負担の軽減を図るため、応援給付金（ウッピー商品券1万円）を支給する。

（対象：宇陀市在住、平成27年4月1日以降に小中学校1年生を迎えた児童を養育し同居する保護者等）

○トリプルチルドレン応援事業

多子家庭の経済的負担の軽減を図るため、応援給付金（ウッピー商品券5万円（第3子目）10万円（第4子目以降））を支給する。

（対象：宇陀市在住、平成27年4月1日以降に生まれた第3子以降の児童を養育する保護者等）

○ライブラリーチルドレン事業

こども園・保育園・幼稚園の教育保育環境を整え、園児の音楽リズムや運動能力の向上を図り、教育及び保育の質の向上を図る。

○うだこども元気づくりプロジェクト事業

策定した「うだこども元気ダンス」を各園のカリキュラムに取り入れ体力向上を目指す。

また、子どもの運動能力のデータ分析と子どもたちへの指導及び助言を行う。

○10周年記念事業（すくすくフェスティバル）

子育て支援センター運動会「すくすくフェスティバル」とのコラボ企画、NHK 番組「わんわんとあそぼうショー」を開催し、親子で楽しみ豊かな時間を過ごし、子育て支援の向上を図る。

○病後児保育事業

こどもが発熱や下痢、感染症などの病気の回復期にあり、保護者が仕事などで家庭内保育ができない場合、病後児保育室で保育を実施する。

- 対象：宇陀市在住又は在園中の生後 6 ヶ月以上から小学 3 年生までの病気の回復期にある児童
- 実施場所：大宇陀こども園
- 利用料：2,000 円（1 日）

